

番号：141020

国名：カンボジア

担当：社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名：ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月中旬から2015年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.83M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	25日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月17日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：無

6. 業務の背景

カンボジアでは 25 年以上にわたる内戦の影響で、40 歳以上の男性人口が女性人口に比べ顕著に少なく、また女性世帯主の割合も非常に高くなっている。全人口の過半数以上を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会経済的地位は低く、女性世帯主の多くが貧困層に属している。

こうしたジェンダーの不平等を改善するための取り組みとして、JICA は、カンボジア政府からの要請に基づき、女性省職員を対象とした「ジェンダー主流化政策立案能力強化プロジェクト」(以下「フェーズ 1」)を 2003 年 4 月から 2008 年 3 月までの 5 年間実施してきた。その結果、2007 年 10 月に実施した終了時評価調査において、ジェンダー主流化を促進するための女性省の組織能力向上や、カンボジア政府におけるジェンダー主流化の効果的メカニズムの構築ができ、プロジェクト目標は達成されたが、一方で持続性の観点からは、女性省の人材や予算の不足、モニタリング・調整能力等に依然課題が残っていることが確認され、これらの成果を真に定着させるために継続して支援する必要性が認められた。

こうした背景の下、カンボジア政府は我が国政府に対し、フェーズ 1 で開発したジェンダー主流化の効果的メカニズム導入手法(定義：『ジェンダー視点に立った既存政策のレビューを含む政策立案のための調査分析、政策を実行に移すための施策の計画、実施、モニタリング評価、そして以上の結果を踏まえた政策立案という、一連のステップを網羅した手法』(以下「PGM メソッド」))を政府内に定着させるとともに、フェーズ 1 の対象州に加えて新たな対象地域における女性世帯主の収入向上等女性の経済的エンパワーメントを促進するための体制整備を目指すプロジェクトの実施に関する支援を要請した。

これを受けて JICA は、女性省をカウンターパート(C/P)機関として、2010 年 9 月より 2015 年 9 月までの 5 年間で予定とするプロジェクト「ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ 2」(以下「本プロジェクト」)を開始した。これまで、合計 10 名の長期専門家(チーフアドバイザー/ジェンダー主流化、行政連携システム構築、コミュニティ開発、販売・ビジネス戦略/商品開発、業務調整/女性のためのビジネス開発等)を派遣して協力を実施している。本プロジェクトではジェンダー主流化メカニズムの強化を通じて、女性省の調整により、連携省庁が女性の経済的エンパワーメントを促進する事業を効果的に実施する体制を整備することを目標としている。本目標を達成するため、①女性省(中央及び州レベル)の女性の経済的エンパワーメントに関するジェンダー主流化を促進するための連絡調整機能強化、②女性の経済的エンパワーメントを促進するための中央レベルの連携省庁のジェンダー主流化の能力と機能強化、③パイロット事業の実施を通じた、州レベルの女性の経済的エンパワーメントを促進するジェンダー視点に立った事業実施の能力と機能の強化、に向けた活動を行っている。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 9 月のプロジェクト終了を控え、女性省と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を評価・分析、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015 年 1 月中旬～1 月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目

とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他カンボジア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年1月下旬～2月中旬）

- ①JICA カンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③カンボジア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びカンボジア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年2月下旬～3月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月25日～2015年2月18日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に11日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) ジェンダー分析 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

また、本調査実施時に派遣中の専門家は以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー/ジェンダー主流化
- イ) 行政連携システム構築
- ウ) コミュニティ開発(1)

③便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
あり (現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行)
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室 (TEL:03-5226-8104) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・カンボジア王国 ジェンダー主流化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査報告書
 - ・中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② カンボジア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICAカンボジア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上